

平成31年2月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：平成31年2月19日（火）午後3時30分～5時00分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

広瀬議長：定刻になりましたので社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は現在7名で、岡田委員が少し遅れて来られるということです。委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。会議に入ります前にお手元に配布されています資料等について事務局より説明をお願いします。

小西課長： － 資料等説明 －

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の1、「2月議会について」事務局より説明願います。

1. 2月議会について

曾谷課長代理：2月22日から開催いたします、2月議会に地域教育部から提案しているものにつきまして、中央図書館、文化財保護課、放課後子ども育成課の順で所管からご説明いたします。

宮東館長：中央図書館につきましては、市制30周年事業といたしまして片山公園内に建設されました。大地震発生時に倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明しております。この度、耐震補強を含む必要な改修を行い、施設の継続使用を行っていくことになっております。館内には70年の万国博覧会の際、ニュージーランド館より譲り受けた壁画などの遺産を保存しております。施設の課題といたしましては、耐震性能の低いこと、設備・機器など施設全体が経年劣化していること、バリアフリーに対応していないこと、閲覧室が狭隘なことがございます。改修の内容は、耐震補強及び法適合のための工事を行います。2点目といたしましては、施設、設備の経年劣化への対応を行います。3点目はバリアフリーへの対応を行います。自動扉、エレベータの改修、多目的トイレの新設をいたします。これらの改修を経まして、次の更新周期となる20年程度の間、建物を継続使用する予定です。今回2月議会に概算工事費といたしまして建築工事444,290,000円、電気工事134,530,000円、機械設備工事212,190,000円及び工事監理業務委託料を合わせまして810,118,000円を予算計上しております。今後のスケジュールといたしましては、平成31年4月に工事契約の公告をいたしまして、7月に工事契約の議会承認を得まして8月より工事着工後、約1年の工事期間を経まして32年7月に竣工引き渡しの予定となっており、9月の開館を目指しております。

林野参事：続きまして、健都ライブラリーの整備進捗状況について3点御説明いたします。1点目は建設工事について、2点目は図書館に係る規則について、3点目は指定管理についてです。それでは、健都ライブラリー建設工事について説明します。北大阪健康医療都市、健都内で整備を進めている健都ライブラリーの建設工事につきましては、平成31年1月に制限付き一般競争入札を行い、大鉄・ビック特定建設工事共同企業体が落札しましたので、2月議会で工事請負

契約の承認を求めるものでございます。建物構造及び面積は、鉄骨造り地上2階・塔屋1階の建物となります。建築面積は、1444.01㎡、延床面積1877.76㎡となります。今後の予定としましては、平成31年2月定例会の議決後に工事着工し、平成32年6月末に工事の完了を予定しています。7月に建物引き渡し、現地で開館準備を行いまして11月に供用開始を予定しております。

2点目の吹田市立図書館に係る規則の新規制定及び一部改正について御説明します。平成30年11月定例会におきまして吹田市立図書館条例の一部改正する案を提出し、承認いただきました。改正案の内容につきましては、昨年11月の社会教育委員会議会で御説明しております。この条例改正によりまして、健都ライブラリーの名称、位置、設置目的及び事業、指定管理者制度の導入に関する規定が明示されました。これを受けまして、1月の教育委員会議におきまして、健都ライブラリーに係る規則の制定と2つの規則改正案を提出し、御承認いただきました。吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則が、新規制定でございます。そして吹田市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正、吹田市立図書館協議会規則の一部改正でございます。1月定例教育委員会の翌日、1月25日に公布されました。

また、それとは別に、吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会規則の一部改正を予定しております。この場で続けて御説明いたします。吹田市立図書館窓口等業務委託事業者選定委員会規則の一部改正案を2月21日の教育委員会議に提出する予定でございます。提案内容につきましては、本市が定めました「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」が平成29年4月7日に改正されたことにより、「本市の職員は、法令等に定めのある場合又はその他特別の事由がある場合を除き、委員に選任しないものとする。」とあるため、規則の一部を改正するものでございます。承認されましたら、公布の日から施行します。

3点目、健都ルールサイド公園及び健都ライブラリーの指定管理に係る費用等につきまして御説明いたします。民間ならではのノウハウや創意工夫を生かした、効果的、効率的、かつ一体的な管理運営を行うため、平成32年度からの指定管理者制度の導入に向け検討を進めているところでございます。指定管理者候補者選定委員会を公園の所管である土木部と合同で開催し、候補者を選定いたします。指定管理の業務は、既に業務を開始しています健都ルールサイド公園につきましては、4月から開始し、健都ライブラリーにつきましては、建設工事が完了して、建物の引き渡しが終わったあと、平成32年7月からの開始を予定しております。健都ライブラリーに係る業務は、平成32年7月から供用開始日までの間は、施設維持管理業務と開館準備業務を行わせる予定でございます。指定管理者に関わります予算については、選定委員会に必要な費用及び指定管理委託料の債務負担行為を平成31年2月市議会に健康医療部北大阪健康医療都市推進室より一括して提案するものです。委託料の予算は、健康医療部、地域教育部、土木部で合算した額となります。健康医療部の所管分は、健康増進事業に関する業務、地域教育部所管分は、ライブラリーの施設管理と図書館窓口等業務、土木部所管分は、公園管理業務とそれぞれ必要な費用を計上しております。平成32年度分のみ金額が違いますが、健都ライブラリーに係ります指定管理の業務が公園より後になるためでございます。説明は以上でございます。

西本課長：「旧西尾家住宅大規模修繕基金」について御説明します。旧西尾家住宅は、主に明治26年(1893

年)から大正年間にかけて建築された近代和風建築で、建物等は国重要文化財に指定され、庭園は国の登録記念物となっております。これまで根本的な修理は行われておらず、建物に経年劣化が進行し、傷みが激しくなっている状態でございます。このような中、平成28・29年度に国庫補助事業として耐震基礎診断を行いました。その結果、多くの建物が大地震時、震度6強に「倒壊の危険性あり」との結果が出ました。本市において貴重な重要文化財である旧西尾家住宅を将来にわたって保存していくために大規模修繕は必要で、平成31年度から11年間、耐震対策を含めた大規模修繕工事を計画しております。工事費は、約16億円を見込んでおり、市が保存修理を行う場合、市が管理団体に指定されておりますので、工事費の65%が国庫補助金の対象となります。市は約6億円程度を負担することが想定されます。旧西尾家住宅は、かけがえのない文化財であり、貴重な歴史遺産として保存していき、次世代に引き継いで行かねばならないものです。一人でも多くの方に御理解いただき、旧西尾家住宅に一層の愛着をもっていただくことを目的として寄附を募り、大規模修繕の財源に充てるために基金を設置するものです。基金の活用については、大規模修繕工事の主体となる主屋の工事予定に合わせまして寄附金の積立てを行い、主屋の工事が終了します平成37年度の修繕に充当します。これ以降の積み立てた寄附金は、工事完了時に修繕に充当いたします。基金のPRの方法につきましては、市の広報・ホームページ、市立博物館のホームページ等に掲載をいたします。その他、ちらしの配布、プロモーションビデオの公開等を行います。なお、平成31年2月の定例会におきまして、「旧西尾家住宅大規模修繕基金」を吹田市積立基金条例に追加する条例改正案を提案する予定でございます。以上でございます。

林 課 長：吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明いたします。改正の理由ですが、放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の配置等の基準につきましては、児童福祉法の規定により厚生労働省の定める基準に従い市町村が条例で定めることとされています。現在、国におきましてこれらの基準を参酌して条例を定めることができるよう法令等を改正することが予定されています。本市といたしましては、同基準が参酌すべき基準に変更された後も現行の従うべき基準の内容を維持する方針でございます。今回そのことをお示しいたしますため規定の整理を行うものでございます。第3条の改正でございますが、現行の放課後児童健全育成事業の児童の数、いわゆる支援の単位の基準につきましては、参酌すべき基準であります厚生労働省令と異なる内容を定めているものでございますが、その内容を変更せずに改正案の第3条第4項において直接定めるものでございます。改正案の第3条第1項から第3項までは、放課後児童支援員の配置の基準を、第5項は、放課後児童支援員の資格に関する基準を、従うべき基準である厚生労働省令と同じ内容で直接定めるものでございます。また、この条例は、公布の日から施行することになっております。説明は以上でございます。

広瀬議長：ただいまの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

広瀬議長：特に大きなものではないのですが、中央図書館の壁画を見せていただいたのですが素晴らしい作品だと思います。概要に書いてありますように芸術作品としてしっかり保存していくという考え方で、保存に関わる費用はそれほど大きくかからないと考えていいのですか。

宮東館長：はい。今のところ考えておりません。50年近く経っておりますけれどもタイルが剥がれたと

か落ちたとか1回もございません。

広瀬議長：ありがとうございます。西尾家住宅に関わって、今回基金で5,000万円を目安ということで計画されているということなのですが、文化遺産がらみということではなかったのかもしれませんが、他の基金でもいいのですが、5,000万円を目安というのは、どういう算出根拠なのでしょう。

西本課長：市が管理している文化財ということで、比較的高い率で65%の国庫補助金が出ます。市の負担が5億から6億ということで、その1割程度かなということでございます。

広瀬議長：ありがとうございます。その他、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

確認ですが、児童育成事業についても国の基準を参酌して条例で定めることができるということになっても、従前通りの内容を維持するというのはこれまでの取組の水準を下げないためにということですね。

林 課 長：そうです。保育の質を保つために行うということですよ。

広瀬議長：ありがとうございます。その他特に皆さんから意見がないようでしたら、お認めいただいたということにさせていただきます。

それでは次第の2、「平成31年度 教育委員会重点項目について」事務局より説明をお願いします。

2. 平成31年度 教育委員会重点項目について

小西課長：まなびの支援課より御説明させていただきます。吹田市教育委員会では、教育振興基本計画として「わがまちすいたの教育ビジョン」を策定し、期間を平成22年度から平成31年度までと定めております。平成31年度は、現在の教育ビジョンの最終年となっており、平成32年度以降の計画につきましては、現在策定に入り始めているところです。

この教育ビジョンでは平成31年度におきましても15項目の施策につきまして重点的に取組むこととしています。そのうち、地域教育部所管分につきましては4項目となっております。この4項目につきまして説明します。

まず、1つ目、「生涯学習プログラムの充実」を説明します。社会全体で解決すべき課題を学習することにより、価値観やライフスタイルの多様化・複雑化した現代を生き抜く力を身につけることが、生涯学習の重要な意義です。そのため、すべての市民を対象とした幅広い学習の場及び機会を提供し、また、多様な学習ニーズに応じた学習内容の充実を図り、市民の様々な生涯学習活動を支援してまいります。その1つは公民館の主催講座として、趣味・教養をテーマとしたものが依然多いものの、少しずつ現代的課題の講座への受講が増加しており、引き続き、歩いて行ける身近な学びの場として幅広い学びの機会を提供していきます。

また、生涯学習吹田市民大学として講座を大学や公民館との共催により実施したり、ICTを活用し生涯学習情報を発信したりするなど、「第3次生涯学習（楽習）推進計画」に基づき、市民の学びを支援してまいります。さらに、吹田にゆかりのある、様々な分野で活躍される方々を招へいし、子供たちが夢や希望を持ち、将来のことを考えるきっかけづくりを提供してまいります。

図書館では、団体貸出やごりまる便、所謂自動車文庫での貸出をはじめ、学校図書館に配置されている読書活動支援者へのサポートプログラムを実施するなど、多方面から学校図書館と連携し、子供たちの読書活動を支援しています。新学習指導要領の施行も見据え、より一層、連携を強化し、子供たちの読書活動の機会を提供します。

博物館では、地域の歴史資料等の収集や調査研究を行うとともに、常設展示、特別展、企画展、学校等と連携した特別企画等、幅広い催事を企画・実施し、市民の多様な生涯学習を支援してまいります。この施策を実現するために、地区公民館事業・生涯学習吹田市民大学事業・夢と希望を広げる出会い事業・学校との連携・公開展示事業を行ってまいります。

続きまして、2つ目の項目といたしまして「青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進」があります。国の放課後子ども総合プランでは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「こどもプラザ」事業と「留守家庭児童育成室」事業を一体型として、同一小学校内で連携して進めることをめざしており、平成31年度から実施される「新放課後子ども総合プラン」でも、待機児童解消をめざし、引き続き、学校施設等を活用した両事業の計画的な整備の推進が示されています。本市では、既に両事業を全小学校敷地内で実施していますが、学校によっては、児童数の増加によりこどもプラザ事業の活動場所や、見守りボランティアの確保などの課題も抱えており、今後、地域の方々の協力を得ながら、課題の解消と継続的な実施、開催回数拡大をめざしてまいります。また、留守家庭児童育成室事業では、近年、共働き家庭の増加によるニーズの高まりから、入室を希望する児童が増え続けています。待機児童を生ずることのないよう、保育の提供体制の確保に努めます。さらに、両事業に共通のプログラムや、合同避難訓練を実施するなど、連携を強化してまいります。この施策を実現するために、こどもプラザ事業・こどもプラザ運営事業、留守家庭児童育成室事業・留守家庭児童育成室運営委託事業・留守家庭児童育成室管理事業を実施してまいります。

続きまして項目3つ目、「青少年相談の充実」をあげております。次世代を担う青少年が豊かな人間性や社会性を育むためには、積極的な社会参画を促す必要があります。ひきこもりやニート、いじめ、不登校など、青少年が抱える問題が複雑化し、深刻さを増す中、生きづらさを感じ社会とのつながりが希薄になった青少年の社会参画を促し自立を支援するため、青少年とその家族が孤立することのないよう、臨床心理士や社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタントといった資格を有した専門相談員による相談体制を充実させます。また、相談内容に応じて解決方法を一緒に考え、グループワークや家族会、ボランティア体験活動といった自立に向けた取組を展開します。また、相談者にとってワンストップの相談窓口となるよう、吹田市子ども・若者支援地域協議会の中心として関係機関との丁寧な連携の一層の強化を図ってまいります。さらに、義務教育終了後の青少年への働きかけの1つとして市内の高校、大学に対し積極的に周知を行うとともに、訪問相談（アウトリーチ）による支援にも力を入れるなど、セーフティーネットの拡大に努めます。この施策を実現するために、青少年活動サポートプラザ青少年相談事業を実施してまいります。

最後に4つ目の項目として「生涯学習施設の整備充実」をあげております。市民の生涯学習活動を支援するために、生涯学習施設の整備や更新を行い、充実した施設を維持しつつ、各

施設の持つ機能や立地条件などを活かした教育施設の体系化を図ります。また、それぞれの状況を判断した上で、効率的・効果的な施設の運営方法として、指定管理制度を導入してまいります。まず1つ目として北千里地区において、北千里小学校跡地複合施設整備事業といたしまして、公民館、図書館、児童センターの機能を融合した新たな施設を整備するため、基本計画及び基本設計を進めてまいります。また、老朽化した中央図書館について、来館者の安心安全を確保し、図書館機能を充実するため平成31年8月から耐震改修等工事を開始する予定です。工事に先立ち、4月から市民利用を中止し、総合福祉会館内に仮設窓口を設置して予約資料の受渡しや返却を中心とした図書館業務を行います。なお、同工事については、平成32年7月に竣工、9月にリニューアルオープンを予定しています。

さらに、岸部地区において、平成31年(2019年)3月から健都ライブラリー整備のための建設工事が開始されます。このことにより、長年、図書館空白地域とよばれてきました同地域において、図書館機能と健康増進公園を併せ持つ「健都ライブラリー」が平成32年11月に供用開始を予定しています。

また、滋賀県高島市に設置されています少年自然の家につきましては、平成32年度からの指定管理者制度の導入に向けて、指定管理者候補者選定委員会の設置、募集要項等の作成を行い、公募を進めてまいります。この施策を実現するために、地区公民館改修事業、北千里小学校跡地複合施設整備事業、中央図書館耐震補強等改修事業、健都ライブラリー整備事業、少年自然の家施設管理事業を行ってまいります。

以上、前年度との比較におきまして、「生涯学習プログラムの充実」で、学校との連携が、また、「生涯学習施設の整備充実」では、北千里小跡地複合施設整備事業と中央図書館耐震補強等改修事業が、新たに教育委員会の重点項目として加わりました。以上が、平成31年度に向けて地域教育部が重点的に取り組む施策としてあげさせていただいているものでございます。以上です。

広瀬議長：ただいまの報告で何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

今回、現行の教育ビジョンの下で最後の年ということをお聞きしましたが、新たに学校との連携の項目が入ったということで、図書館協議会ともつながっていくのではと思います。多方面からの連携強化ということを目指していきたいという御主旨の説明でしたので、是非、次期教育ビジョンにおいても、引き続き連携強化の方向で検討いただければと思います。意見として申しておきます。

他の委員の方は何か御意見ございますでしょうか。特にないようでしたら、これでお認めいただいたことにさせていただきたいと思います。

続きまして次第の3、「平成31年度当初予算について」を事務局より説明をお願いします。

3. 平成31年度当初予算について

曾谷課長代理：平成31年度当初予算案でございますが、内容につきましては、先ほど、ご説明いたしました重点項目等の実施にあたり、必要な経費をそれぞれ執行費目ごとに置き換え、これらと経常的経費等を合算した金額を計上したものでございます。説明が重複するところもござい

ますが、全体的な概要についてご説明申し上げます。

平成 31 年度の地域教育部に関わる当初予算は、社会教育費と児童福祉費を合わせて、4,772,335,000 円となります。平成 30 年度は 4,228,078,000 円で 544,257,000 円の増となっており、主な増額の理由は、社会教育費では、公民館改修費におきまして、平成 30 年度にございました、主に山手地区公民館新築、及び江坂大池地区公民館の大規模改修にかかる工事費による 284,240,000 円の減額となりましたが、(仮称) 健都ライブラリー建設費におきまして、平成 31 年度に主に建設工事にかかる工事請負費の計上により 528,520,000 円の増額となり、社会教育費全体で 325,130,000 円の増となっております。児童福祉費、留守家庭児童育成費における予算増につきましては、主に入室児童数の増加に伴う運営業務委託料の増額によるものでございます。

参考としまして、平成 31 年度吹田市一般会計予算は 126,893,847,000 円で、対前年度比で 2,579,091,000 円の増額、率にして約 2.08 パーセントの増となっております。また、一般会計に占める地域教育部の予算の割合は 3.76 パーセントとなり、前年度の 3.40 パーセントに比べ、0.36 ポイントの増となっております。

次に、平成 31 年度当初予算のうち歳入について、100 万円以上前年度と差が生じている費目につきまして説明申し上げます。

使用料及び手数料のうち、民生手数料、留守家庭児童育成室使用料につきまして、利用者の増を見込み、前年度と比べて 13,377,000 円の増額としております。国庫支出金のうち、国庫補助金、民生費国庫補助金につきまして、主に放課後児童健全育成事業に係る、子ども・子育て支援交付金の増、及び、新たに千三育成室プレハブ設置に係る、子ども・子育て支援整備交付金につきまして、平成 31 年度に 17,708,000 円の交付を見込んでおり、前年度と比べて 24,944,000 円の増を見込んでおります。

消防費国庫補助金につきましては、中央図書館耐震補強等改修事業に充当されるものとして、新たに社会資本整備総合交付金 1,283,000 円を計上しております。

府支出金、府補助金、民生費府補助金につきまして、民生費国庫補助金と同様に、主に放課後児童健全育成事業に係る、子ども・子育て支援交付金の増、及び子ども・子育て支援整備交付金の計上により 25,259,000 円の増を見込んでおります。

諸収入、雑入につきましては、主に、留守家庭児童育成室利用料のうち、留守家庭児童育成室で提供するおやつ代の購入費用の増により、34,094,000 円の増となっております。

市債の民生債につきましては、留守家庭児童育成室の整備、教育債につきましては、中央図書館改修事業と旧西尾家住宅改修事業によるものでございます。

続きまして、歳出について前年度と比較して大きな差のある費目につきまして説明申し上げます。

公民館費でございますが、前年度比で 19,147,000 円の増額となっております。これは主に、旧山手地区公民館解体工事費によるものでございます。図書館費でございますが、前年度比で 87,015,000 円の増額となっております。これは主に、中央図書館耐震補強等改修工事費によるものでございます。自然体験交流センター費でございますが、前年度比で 17,281,000 円の減額となっております。これは主に、前年平成 30 年度は防犯柵設置工事費 17,091,000 円

を計上していたことによるものでございます。青少年クリエイティブセンター費でございますが、前年度比で24,348,000円の減額となっております。これは主に、前年の平成30年度に外壁改修工事費を計上していたことによるものでございます。文化財保護費は前年度比で11,567,000円の減額となっております。主に、旧中西家住宅に係る修繕料の減額によるものでございます。次に、生涯学習費の18,773,000円の減につきましては、主に平成30年度に、山手小学校地域交流室を廃止し、普通教室等へ改修する工事費、15,412,000円を計上していたことによるものでございます。公民館改修費は、主に平成30年度にございました山手地区公民館新築、及び江坂大池地区公民館の大規模改修にかかる工事費による284,240,000円の減額。(仮称)健都ライブラリー建設費は、建設工事にかかる工事請負費の計上により528,520,000円の増額となっております。社会教育費の最後、北千里小学校跡地複合施設建設費でございますが、北千里小学校跡地に図書館、公民館、児童センターの機能を想定した複合施設の建設整備に係る計画・設計等委託料で、28,330,000円を計上しております。児童福祉費、留守家庭児童育成費は、主に留守家庭児童育成室の増設による運營業務委託料の増、千三留守家庭育成室プレハブ設置工事により、前年度比で219,125,000円の増額となっております。

続きまして、平成31年度からの債務負担行為でございますが、千里たけみ留守家庭児童育成室運營業務をはじめ6つの業務につきまして設定をしています。以上が、平成31年度地域教育部当初予算案の説明でございます。

広瀬議長：ただ今の報告につきまして何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

特にないということでしたらお認めいただいたものとさせていただきます。

それでは、続きまして次第の4、「平成30年度補正予算について」事務局より説明をお願いします。

4. 平成30年度補正予算について

曾谷課長代理：平成30年度補正予算案でございますが、まず歳入の補正でございます。民生費府補助金でございますが、放課後子ども育成課スーパーバイザー及び警備員配置に係る交付金につきまして、「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野から、「新子育て支援交付金」へと移行され、それぞれ補正額を計上しております。また、青少年活動サポートプラザの青少年相談事業に対する府補助金として、子どもの貧困緊急対策事業補助金17,000,000円を平成30年度に計上いたします。

歳出予算の補正額でございます。これは、主に今後の予算執行見込みのないものを減額するものでございます。そのうち、給料、職員手当等及び共済費の人件費につきましては、当初予算の積算が平成30年1月を基準としているため、その後の人事異動、育児休業等により、差額が生じたこと等により、調整するものでございます。

また、委託料、工事請負費につきましては、入札や契約により差金が生じたため不用額を減額するものでございます。

留守家庭児童育成費でございますが、61,890,000円の減額は、主に育成室事業、及び育成室

運営委託事業に係る委託料が当初予算を下回ったため不用額を減額するものでございます。債務負担行為補正でございますが、千里丘北留守家庭児童育成室運営業務につきましては、委託料の支払い総額が当初設定の限度額を超過する見込みであるため、追加で債務負担行為の設定を行うものでございます。

東留守家庭児童育成室運営業務及び豊一留守家庭児童育成室運営業務につきましては、事業者の選定に至らなかったため、債務負担行為の廃止を行うものでございます。

以上、平成30年度地域教育部の補正予算案の説明でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。只今の報告につきまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特にないということでございますので次に進みます。次第の5、「その他」について事務局より説明をお願いします。

5. その他

小西課長：まず1つ目が、前回1月の社会教育委員会議におきまして、点検評価について、学校教育部所管にはなるのですが、確かな学力の育成のところで「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童の割合が、小学校の場合は全国平均より低い、中学校の場合は全国平均より高いという点につきまして、どうしてなのかをその場でお答えすることができませんでした。これにつきまして、所管の学校教育部の指導室に確認をさせていただきましたところ、中学に入りましたら中間テスト、期末テストと定期テストが入ってきます。定期テストにつきましては、1週間前から部活動も中止になり、生徒自身がほぼ皆計画を立てて勉強するようになっているということです。また、吹田市の中学校では、全ての学校ではないのですが、定期テストに向けましてそれ以前からも勉強するスケジュールを立てさせて先生に提出させるということをしているということでした。それに対して小学校では、単元ごとのテストはあるのですが、定期テストというのはなくて計画を立てて勉強をするという環境があまりないというのが実情ということでした。この場をお借りして回答させていただきました。

広瀬議長：ありがとうございました。その他事項について何か事務局よりありますでしょうか。

西田参事：本日「～地域づくりをめざして～教育コミュニティ北東西南」をお配りしています。これは、地域教育協議会に対しまして青少年室が年2回発行しています。北東西南ということでNorth、East、West、Southということで頭文字を取ってNEWS、北東西南というふうにしております。地域教育協議会というものはどういうものかと言いますと、市内全18中学校区に設置されており、保育園、幼稚園、小中学校、PTA、自治会、青少年に関わる各種団体、地域の有志、子供たちを見守り育てる活動をされているところでございます。この広報誌については、学校支援や子育て支援、大人のネットワークの拡大や子供の課題の共有化を目的として地域教育協議会の活動や青少年指導者講習会の案内や報告などを紹介しています。今回は、一中、五中、片山中学校区の取材をさせていただいて、その取組などを紹介させていただいています。様々な活動をされているということがわかっていただけるのかと思います。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。その他事項もこれで終了となります。委員の皆様の方から何かございますでしょうか。

今日の議題に関わることではないのですが、社会教育士がこれからできるということになるわけですが、今後社会教育分野において、地域づくり、人づくりの中核的な役割を果たしていく職として活用していくべきだという主旨の法令改正があるということで行政機関においても改革を進めているという状況です。その中で、現在吹田市に社会教育主事の発令で配置されている方が、どこにどのくらいおられるのかということと、社会教育士が作られていくということを見据えて、今言ったような役まわりをするものとして本局もそうですが、各施設で企画、コーディネートを中心になるものとして社会教育士を活用していくことをビジョンの中で考えておられることがあるのか、あるいは、その手前の段階でも話題になっているとか、何かあれば御教示いただけたらと思います。

小西課長：社会教育主事につきましては、社会教育法で教育委員会に必ず置きなさいということでございます。まず、まなびの支援課で2名、青少年室に1名配置させていただいております。また、それ以外にも放課後子ども育成課にも1名資格を持った者がおります。それらの者を中心に社会教育の主事としての業務は行っています。社会教育士につきましては、大阪府を通じて話が下りてきている段階でございます。大阪府では次年度以降で採用等の活用のお話をし出されています。ですが、吹田市全体として専門職の採用が少ない状況になっております。事務職を基本、もしくは一般技術職を基本という形での採用となっております。専門職としての採用がなかなか認められがたいところでございます。地域教育部でも司書、博物館の学芸員という専門職はありますが、新たにこの社会教育士を専門職の形で採用できるかというのは、部内でも検討の俎上に乗っていない状況です。これから、どういう形で、どういうことを具体的にしてもらえるのか、社会教育主事と違う形でどういう活動ができるのかということから研究していかないといけないのかなという段階です。

広瀬議長：都道府県レベルと違って、市町村だとなかなか財政面も含めて採用が総合職で採用して、たまたま資格者であればですが、人事配置の中で社会教育士として発令することが可能かどうか、いろいろな課題があるのかなと思います。現状を説明していただき、ありがとうございます。社会教育分野は元気がない部分もあるのかなと心配するところもあったので、それが、この吹田市の社会教育の中でせっかく出てくる新しいものですので活用ができるのであればということで前向きに検討していただけたらと思います。

その他委員の皆様何かありますでしょうか。

ないようでしたら、最後に事務局から連絡事項等をお願いします。

小西課長：まず、事務局より退任委員についての御連絡をさせていただきます。学校教育関係ということで、学校長の枠で選任されておられます森島委員が本年3月で定年退職となります。校長会から御推薦いただいておりますので、3月末を以て解嘱となります。以上でございます。

広瀬議長：また、次の学校長枠選出の委員の方が来られるということでいいでしょうか。

それでは次回の社会教育委員会議につきまして事務局よりお願いします。

小西課長：現在、日時場所の方が未定となっておりますが、4月には開催をさせていただきたいと考えて

おります。決まり次第御連絡をさせていただきますのでよろしくお願いします。

広瀬議長：それでは本日の会議の次第は、以上で終了です。最後に落次長より一言御挨拶いただければと思います。

落次長：本日は足元の悪い中社会教育委員会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。本日は、学校との連携や来年度からの新教育ビジョンでの更なる強化など貴重な御意見をいただきありがとうございました。また、社会教育士につきましては他市の状況などを見ながら適切に考えていかなければと思いました。本日御報告いたしました2月議会の予算案でございますが、22日から始まります2月議会で御承認いただき各事業に取り組んでまいりたいと思っております。来年度も教育委員会の重点項目に力点を置きまして、市民の皆さんの参加のもと魅力ある社会教育行政に取り組み、活力ある地域づくりに繋げてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には引き続き御協力、お力添え賜りますようよろしくお願い申し上げます。

広瀬議長：ありがとうございました。以上をもちまして本日の社会教育委員会議をこれで閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。